

一般事業主行動計画

社員の仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備、また多様な労働条件整備を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 7月 1日～令和9年 6月30日までの 5年間
2. 内容 (次世代育成支援対策の拡充・働き方改革による多様な労働条件の整備)

目標1：男性社員の子育て目的の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和4年 5月～ 運用ルールの検討、制度等の確認
- 令和4年 7月～ 運用ルールの決定、制度導入、社内報などによる周知

目標2：雇用保険法に基づく育児休業給付や労働基準法に基づく産前産後休業など
についての諸制度の周知

<対策>

- 令和4年 6月～ 社員へのアンケート調査、諸制度の検討、確認
- 令和4年 7月～ 社内報などによる社員への周知

目標3：所定外労働の削減のための措置

<対策>

- 令和4年 5月～ 社員への周知、作業内容の検討開始
- 令和4年 7月～ ノー残業デーの導入（基本的に毎日）

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置

<対策>

- 令和4年 5月～ 社員への周知、内容の検討
- 令和4年 7月～ ノー残業デーの導入（基本的に毎日）